

## 政策評価調書（個別票1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名		男女共同参画社会の形成の促進			評価方式	総合・実績事業	番号	12
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算 の 状 況	当初予算（千円）	362,247	336,665	355,712	281,812	248,832		
	補正予算（千円）	-5,065	13,214	1,043,691	0			
	繰越し等（千円）	0	0	0				
	計（千円）	357,182 <357,182>	349,879 <349,879>	1,399,403 <1,399,403>				
執行額（千円）								
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		<p>【達成すべき目標】 女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。</p> <p>【目標の達成度合いの測定方法】 添付の政策評価事後評価にて、測定指標として記載。</p>						
政策評価結果を受けて 改善すべき点		<p>施策全体として、事業を一層効果的に行うよう努める。具体的には、各事業において以下のように改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及・啓発については、広報媒体等の部数等の見直しを行うなど、より一層効果的・効率的な広報の実施に努める。</li> <li>・地方公共団体・民間団体等との連携については、引き続き参加者の満足度向上のための工夫に努めるとともに、今後も地域の多様な主体の連携・協働を促し、地域のあらゆる分野で男女共同参画を推進することができるよう、地域の関係機関等に効果的な支援を行っていく。</li> <li>・国際交流・国際協力の促進においては、今後とも積極的に国際会議に出席し、日本の取組を国際社会に発信するとともに、会議の成果をホームページ、メールマガジン、局広報誌、「聞く会」等で紹介し、国内への浸透・普及に努める。</li> <li>・女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、東日本大震災に係る復興を含む新たな課題への対応のための新規事業の実施も含め、対策の一層の充実に向けた検討を行う。</li> <li>・女性の参画拡大に向けた取組については、積極的改善措置の推進に向け、より効果的な事業となるよう、引き続き検討を行う。</li> </ul>						
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		<p>政策評価結果を踏まえて、施策のうち、事業の一層の効率化を図りうるものや、執行状況が高くないものについては概算要求に反映することとした。具体的には、以下のように反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間ポスターの印刷、配布を取りやめ、代わりにHP上に掲載してダウンロードできるようにし、事業の効率化を図る。</li> <li>・「地域における男女共同参画促進総合支援事業」については、執行状況を踏まえて『アドバイザー派遣』の事案件数を削減している。</li> </ul>						

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		男女共同参画社会の形成の促進				番号	12		(千円)	
		予 算 科 目				予 算 額		政策評価結果の反映による見直し額合計		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額				
対応表において●となっているもの	A	1	一般	内閣本府	男女共同参画社会形成促進費	男女共同参画社会の形成の促進に必要な経費	281,812	248,832	△3718	
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							281,812	248,832	
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							281,812	248,832		

## 政策評価調書（個別票3）

## 【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	男女共同参画社会の形成の促進				番号	12	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減		
男女共同参画施策の総合的推進（男女共同参画基本計画）	A	1	-	-	-	-	-
男女共同参画に関する普及・啓発	A	1	22,014	19,249	△ 2,765	△ 2,765	政策評価結果を踏まえ、男女共同参画週間ポスターの印刷、配布を取りやめ、ポスターのデザインデータをHP掲載し、利用者がダウンロードできるようにする。
男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	A	1	93,156	96,850	3,694	△ 953	執行状況等を踏まえ、「地域における男女共同参画促進総合支援事業」のうち、『アドバイザー派遣』の事業件数を削減した。 （なお、「地域における男女共同参画促進総合支援事業」のうち、『人材育成プログラム等の開発・提供』の事業内容を見直したため全体額は増となっている。）
国際交流・国際協力の促進	A	1	24,501	22,062	△ 2,439	-	-
女性に対する暴力の根絶に向けた取組	A	1	87,849	75,082	△ 12,767	-	-
女性の参画の拡大に向けた取組	A	1	14,609	14,685	76	-	-
新分野における男女共同参画の推進	A	1	27,364		△ 27,364	-	-
仕事と生活の調査の推進	A	1	12,319	20,904	8,585	-	【平成22年9月に他部局から当局に移管されたため、政策評価は他部局が行った】
合計						△ 3,718	

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-56(政策12-施策①))

施策名	男女共同参画施策の総合的推進(男女共同参画基本計画)[政策12. 男女共同参画社会の形成の促進]							
施策の概要	平成22年12月17日に閣議決定した、第3次男女共同参画基本計画では、15の重点分野を掲げ、それぞれについて、平成32年までを見通した施策の基本的方向と平成27年度末までに実施する「具体的施策」の内容を示している。同計画に基づき、政府一体となった総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	20,574	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	0	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	—	20,574	—	—
執行額(千円)	—	—	—	11,257	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の推進状況の確認	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	年度ごとの目標値	施策の推進状況を取りまとめた「男女共同参画白書」の国会報告	施策の推進状況を取りまとめた「男女共同参画白書」の国会報告					—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第2次男女共同参画基本計画の進捗状況の確認を行った上で、第3次男女共同参画基本計画の改定作業を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>第2次男女共同参画基本計画の進捗状況を確認したところ、第2次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策については、男女雇用機会均等法、パートタイム労働者法、育児・介護休業法、配偶者暴力防止法の改正といった法・制度の整備や国家公務員新規採用者、審議会委員など政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の進展がみられるなど、男女共同参画の取組が進んでいるものもある。</p> <p>しかしながら、国際的にみるとジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)の順位は下位に留まっており、また固定的性別役割分担意識も依然として根強い状況である。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>第3次男女共同参画基本計画に盛り込まれた内容に従い、同計画における施策の進捗状況を定期的に監視するとともに、必要に応じて取組の強化等を働きかける。それにより、第3次男女共同参画基本計画に基づき男女共同参画社会の形成を一層加速させる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第37回男女共同参画会議(平成22年12月17日)において、有識者等から以下のとおり、御意見が出されている。なお、当会議での御意見等も踏まえ、同日、第3次男女共同参画基本計画を閣議決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画基本計画は今後5年間の具体的な取組が重要であり、政府のリーダーシップの下、しっかりと実行してほしい。(岡本議員)</li> <li>・女性の活躍の場の拡大が日本の経済社会の活性化にとっても非常に大事であり、子育て支援やワーク・ライフ・バランスと連携して総合的に取り組んでほしい。(佐藤議員)</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年版男女共同参画白書(平成22年6月15日国会提出)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 藤澤 美穂	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-57(政策12-施策②))

施策名	男女共同参画に関する普及・啓発〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	男女共同参画社会を形成するに当たっては、人々の中に根付く性別に基づく固定的な役割分担意識が障害となっており、男女共同参画についての一般国民の理解や認識を深める必要がある。そのためには、国から積極的な広報・啓発を行うとともに、地方公共団体及び民間団体への情報提供により男女共同参画に関する取組を支援することが重要である。 本施策では、「男女共同参画週間」の実施、広報誌及びホームページでの情報提供、各種表彰の実施による人材育成等を通じて広報・啓発活動を行う。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	59,809	61,519	58,657	37,374	22,014	19,249
		補正予算(b)		△ 5,065			0	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	59,809	56,454	58,657	37,374	22,014	19,249
執行額(千円)	45,504	42,629	34,360	26,509				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきたいと思います。				

測定指標	内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		月32,000件	-	月32,000件	月33,000件	月30,000件	月44,000件	-
	年度ごとの目標値	-	-	月32,000件	月32,000件	月30,000件	-	
	総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合	基準	実績値					目標
20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-		
87%	-	-	87%	87%	86%	-		
年度ごとの目標	-	-	70%	70%	70%	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	ホームページアクセス件数及びアンケートの評価とも目標を達成した。特にホームページについては、積極的な情報の掲載を行い、アクセス数の増加につながった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>広報誌や各種パンフレット、ホームページ上での情報提供等、多様な媒体を活用して、分かりやすい広報啓発活動を展開することができた。また、各種表彰を行うことで、ロールモデルを提示するとともに、国民の関心を高めることができた。このうち、広報誌については、配布先にアンケートを実施したところ、好意的な評価が80%以上であった。ホームページについては、積極的な情報掲載を行い、年間平均アクセス件数が目標値を大きく上回った。</p> <p>また、広報誌等の紙資料の印刷及び梱包・発送については、引き続き一般競争入札を行い、業務の効率的な実施を図るとともに、配布部数及び配布先の精査を行った。ホームページの管理・運用については一般競争入札を行って、引き続き外部に業務委託を行うことで効率的な実施に努めた。</p> <p>なお、男女共同参画局のウェブサーバーを内閣府本府のウェブサーバーに移行する作業を行い、男女共同参画ホームページのサーバー等の機器賃貸借及び維持・管理についても、内閣府本府で一元化に行ったため、予算の大幅な効率化を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>広報媒体等について、部数の不断の見直しを行う。また、ポスター等の選定に当たり、有識者の意見を聴取し、民間とのタイアップを深めるなど、一層効果的な広報に努める。</p> <p>男女共同参画ホームページの維持・管理の更なる効率化を図る。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>中央大学教授・山田昌弘氏より、御意見を伺った(平成22年6月30日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場あるいは媒体を通じて、男女共同参画に関する普及・啓発を行っていることは伺えるものの、さらに固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の展開が重要と考える。特に、近年、若年女性に固定的性別役割分担意識の復活がみられる。男性も含めて、若年層への広報を充実させることが望まれる。</li> <li>・男女共同参画週間のポスターについては、各年の標語にあわせたデザインを作成、相当数を全国に配布し、広報に努めていることは妥当と考える。</li> <li>・総合情報誌「共同参画」については、表紙を親しみやすくし、内容を充実したこと、また、配布先の見直しにより、配布先企業を増加したことは評価できるものの、いかに一般の人々に目に触れてもらい、手にとってもらうかが重要である。地方公共団体等に配布している広報誌は、ただ単に配布するだけでなく、いかに効果的に使ってもらうか、そのための工夫が必要なのではないか。</li> <li>・ホームページについては、見やすい画面づくりやリンク先の充実など、その努力は評価できる。しかしながら、毎年度、同程度のアクセス数であり、いかにアクセス数を増やすか今後の課題と考える。内容に関しては、男女共同参画に関わる統計資料を「ワンストップ」で調べられるページがあれば、便利だと思う。</li> <li>・男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞表彰の件数については、それぞれ12件と妥当な数と思われる。表彰制度は、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた人々のモチベーションを高める上でも必要であり、継続すべきものとする。</li> </ul>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>総合情報誌「共同参画」に関するアンケート(平成23年1月14日～3月10日)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 木下 茂</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	----------------	---------------	----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-58(政策12-施策③))

施策名	男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	男女共同参画社会の形成は、広く国民に関わるとともに、あらゆる分野に関わるものであり、国のみならず地方公共団体、民間団体の取組が重要である。このため、地域における男女共同参画の促進のための支援、地域レベルの啓発を進めるための各種会議、フォーラム等の開催、地方における人材育成のための研修等を通じ、地方公共団体・民間団体等の取組を支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう促す。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	49,120	35,947	128,186	97,090	93,156	96,850
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	49,120	35,947	128,186	97,090	93,156	96,850
執行額(千円)	32,452	32,210	64,161	63,877				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		70%		70%	76%	79%	82.60%	-
	年度ごとの目標値		70%以上	70%以上	80%以上	80%以上		
	「男女共同参画に関する基礎研修」、「男女共同参画苦情処理指導者研修」における肯定的な評価の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		基礎 — 苦情 —		基礎 — 苦情 —	基礎 75.1% 苦情 —	基礎 77.5% 苦情 76.6%	79.01%	-
	年度ごとの目標値				70%以上	70%以上		
	地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数	基準	実績値					目標
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
57件		-	-	-	57件	91件	-	
年度ごとの目標					50件以上	50件以上		

目標の達成状況	<p>「全国会議」、「フォーラム」については、肯定的な評価の割合が80%を超え、「基礎研修」、「苦情処理研修」については、肯定的な評価の割合が70%を超え、いずれも、目標を達成することができた。</p> <p>地域における男女共同参画の促進については、地域における様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携・協働による実践的・主体的な活動の展開を促進するため、実践的活動に関する先進事例等を収集したほか、男女共同参画関係者の人材育成に資するプログラムを開発し、これらに関係機関に提供する等により、効果的な支援を行うことができた。</p>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標達成状況の検証】  「全国会議」、「フォーラム」については、前年度のアンケートにおける参加者の意見を踏まえ、効率良く開催するとともに、男女共同参画の施策をより詳しく説明するなどの工夫を行った結果、参加者の満足度の向上が見られた。  「基礎研修」、「苦情処理研修」については、アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うなど、より効果的な開催に努めた結果、参加者アンケートにおいて、研修全般に関して高い満足度を得られた。  地域における男女共同参画の促進については、特に取組が遅れている防災、地域おこし・まちづくり・観光、環境の各分野における先進事例を収集するなど、より効果的な取組となるよう努めた。また、地域の男女共同参画推進拠点である男女共同参画センター等の3割は5人未満の小規模体制である実態を踏まえ、初心者向けに基礎知識の早期習得に資する研修プログラムを開発するなど、効果的な支援を行った。</p> <p>【今後の方向性】  「全国会議」、「フォーラム」については、引き続き参加者の満足度向上のための工夫に努める。  「基礎研修」、「苦情処理研修」については、高い満足度を得られたものの、一方でもう少し余裕のあるスケジュールを望む意見等もみられたため、これを今後の課題として引き続き満足度の高い研修の開催に努める。  また、今後も、地域の多様な主体の連携・協働を促し、地域のあらゆる分野で男女共同参画を推進することができるよう、地域の関係機関等に効果的な支援を行っていく。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>第38回男女共同参画会議(平成23年2月15日)において、有識者から以下のとおり、ご意見が出されている。  ・男女共同参画を推し進めれば、労働力はどんどん増えて、いい労働力が参加する。そして需要不足が解消されて、消費が活発化する。そして少子高齢化も改善されるというように、男女共同参画を強力に推し進めることこそが、日本の経済社会を活性化させる。(山田昌弘議員)</p> <p>また、第62回基本問題・計画専門調査会(平成22年10月25日)において、有識者から以下のとおりご意見が出されている。  ・男女共同参画を推進することが地域社会の活性化にとって不可欠。(山田昌弘議員)  ・男女共同参画とワーク・ライフ・バランスというものを進めないで21世紀の日本の社会はかなり厳しい。(伊藤公雄委員)  ・地域の男女共同参画の推進における地域ネットワークの構築の支援において、地方公共団体、男女共同参画センター等は民間の団体等、地縁団体、NPO、NGO、大学間の連携を促進することが必要。(加藤さゆり議員)</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」におけるアンケート(6/22実施)</li> <li>・「男女共同参画フォーラム」におけるアンケート(10/23、10/29、1/29実施)</li> <li>・「男女共同参画に関する基礎研修」におけるアンケート(5/14)</li> <li>・「男女共同参画苦情処理指導者研修」におけるアンケート(5/14)</li> </ul>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>総務課長 木下 茂</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	----------------	---------------	----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-59(政策12-施策④))

施策名	国際交流・国際協力の促進〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の指針の国内への浸透を図るとともに、男女共同参画社会の形成に向けた国際交流、国際協力を促進するため、国際的動向に関する情報収集・分析、我が国の施策・取組についての資料の作成・発信を行うほか、各種国際会議に積極的に出席し、各国代表との意見交換等を行う。							
達成すべき目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	33,071	33,168	43,129	109,400	24,501	22,062
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	33,071	33,168	43,129	109,400	24,501	22,062
執行額(千円)	28,906	27,083	21,470	77,080				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。				

測定指標	「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		4回	4回	5回	5回	8回	10回	-
	年度ごとの目標値		4回	4回	4回	4回	4回	
	男女共同参画関係のAPEC関連会合であるWLN会合の参加者数	基準値	実績値					目標値
22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
500		-	-	-	-	574	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	500		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	いずれの測定指標についても目標値を上回っている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>国際会議への出席に当たっては、今後とも日本の取組を海外に積極的に紹介するとともに、海外の動向等について聴取し、国内に紹介し、浸透を図るよう努めていく必要がある。このため会議の成果は、ホームページ・メールマガジン、局広報誌等への掲載のほか、一般の方を対象にした「聞く会」等で紹介し、その普及に努めている。日本で初めて開催された2010APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合においては、目標を上回る参加者数を得、我が国と極めて深い繋がりを有するアジア太平洋地域の持続的成長において女性の果たす役割が重要であることの認識が多くの人に共有され、また議長エコノミーとしてプレゼンスを高め、積極的に貢献した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後も様々な機会を利用して日本の男女共同参画に関する取組を国際社会に効果的に発信するとともに、国際会議の成果の国内の普及に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	2010WLN会合開催にあたっては、民間企業役員や学識経験者からなる実行委員会を平成21年7月から平成22年12月にわたり計10回開催し、プログラム内容等について実行委員(11名)の知見を活用した。また、2010WLN会合で採択されたAPEC首脳・閣僚への提言の策定に当たって、実行委員や経済団体、学界等から意見を収集し、「組織における女性のキャリア構築」「人・自然・文化を活用した女性による起業の実現」「女性のための新たな経済機会の創出」の3つの柱からなる提言を取りまとめた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数 ○2010APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合参加者数
---------------------------	---

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	総務課長 木下 茂	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------	--------	--------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-60(政策12-施策⑤))

施策名	女性に対する暴力の根絶に向けた取組〔政策12. 男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するものである。女性に対する暴力は潜在化しやすく、女性を男性に比べて従属的な地位に追い込む社会的問題であることから、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権の尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、社会の意識を喚起し、女性の人権の尊重や女性に対する暴力の根絶を推進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	64,465	79,258	76,985	76,360	87,849	75,082
		補正予算(b)			13,214	1,043,691	要求中	
		繰越し等(c)	—	—	—			
	合計(a+b+c)	64,465	79,258	90,199	1,120,051		75,082	
	執行額(千円)	44,925	66,134	72,084	653,181			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説		年月日	平成23年1月24日			
					関係部分(抜粋) 女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参画する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきましょう。			

測定指標	「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		基礎: 88.7%		基礎: 88.7%	基礎: 93.3%	基礎: 93.1%	基礎: 96.6%	
		応用: 91.0%	—	応用: 91.0%	応用: 99.1%	応用: 90.5%	応用: 92.4%	-
		管理職: 84.5%		管理職: 84.5%	管理職: 83.0%	管理職: 87.9%	管理職: 87.7%	
	年度ごとの目標値		—	50%以上	50%以上	70%以上	70%以上	
	DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		85.7%	—	—	85.7%	87.2%	87.7%	-
	年度ごとの目標値		—	—	50%	70%以上	70%以上	
女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	全地方公共団体	—	—	全地方公共団体	全地方公共団体	岩手・宮城・福島を除く44地方公共団体	-	
年度ごとの目標		—	—	全地方公共団体	全地方公共団体	全地方公共団体		

目標の達成状況	東日本大震災の影響により、被災した岩手・宮城・福島の3県の地方公共団体への女性に対する暴力に関するポスター等の配布は実施されなかったが、その他の2指標については、目標数値以上の評価を達成することができた。
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】  配偶者からの暴力被害者支援セミナー及びDV全国会議については、前年度の参加者等へのアンケート結果や事業の成果等を踏まえつつ開催時期・回数・テーマ等プログラムを再検討し、効果的な実施に努めた結果、いずれも9割近くの参加者から「有益だった」との評価を得ることができた。なお、会議の実施については、一般競争入札により外部に業務委託し、効率的な実施に努めた。  また、女性に対する暴力をなくす運動については、政府広報を活用したほか、民間団体との連携の下、H21年度から実施している、運動期間中の東京タワーのパープル・ライトアップを継続するとともに、新規に京都タワーにおいてもライトアップを実施し、社会全体への広報・周知に努めた。</p> <p>【今後の方向性】  配偶者からの暴力被害者支援セミナー及びDV全国会議については、事業目的を一定程度達成したことから、平成22年度限りとする。平成23年度においては、地域が抱える課題について、官民の相談員がより実践的な意見交換、情報共有を行うことにより、地域の能力向上、ネットワークの強化を図ることを目的としたワークショップを実施する。  また、平成22年度補正予算により実施した電話相談事業「パープルダイヤル-性暴力・DV相談電話-」の結果や、平成23年度に予定している「男女間における暴力に関する調査」(実態調査)の結果を活用し、引き続き女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組んでまいりたい。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・第53回専門調査会(平成23年3月11日開催)における委員のご発言  「地方自治体、市町村担当者や相談員の支援の質を上げるために具体的な方法を考えていかないといけない」(原健一委員)  ・ワークショップを開催し、次年度以降の政策評価書作成においては性暴力やDV等の被害者支援の課題を明らかにした上、官・官民と更に連携強化を行い、より具体的な支援の在り方について検討していく。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○平成22年度「配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議(DV全国会議)」アンケート結果  ○平成22年度「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」実施報告書 アンケート結果</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>男女共同参画局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>暴力対策推進室長 原 典久</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	----------------	---------------	--------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-61(政策12-施策⑥))

施策名	女性の参画の拡大に向けた取組〔政策12.男女共同参画社会の形成の促進〕							
施策の概要	女性の政策・方針決定過程への参画を促進するため、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入促進を図るとともに、様々な分野における女性の政策・方針決定過程への参画状況の調査・公表や、女性人材データベースの作成・充実を行うことにより、各種機関・団体等の女性の参画拡大の取組を促進する。							
達成すべき目標	2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に占める女性の割合が30%程度							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	24,222	23,220	29,708	14,914	14,609	14,685
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	24,222	23,220	29,708	14,914	14,609	14,685
執行額(千円)	20,041	17,045	19,179	7,124	-	-	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		女性の積極的な社会参加も応援します。育児などで就労を躊躇する女性が二百万人います。(中略)家庭を持つ女性や子育てを経験した女性が、働く意欲を持って職場に参画する。あるいは、仕事人間だった男性が、家庭に参加する。どちらも得られることがたくさんあります。男女が共同で参画できる社会に向け、職場や家庭の環境を整えていきたいと思います。				

測定指標	社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合	基準値	実績値				目標値	
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	32年度
		-	国家公務員I種試験の事務系の区分試験(行政、法律、経済)における採用者に占める女性割合25.7%(平成22年度)、本省課室長相当職以上に占める女性国家公務員割合2.2%(平成21年)、国の審議会等委員に占める女性の割合33.8%(平成22年)、民間企業の課長相当職以上に占める女性割合6.5%(平成21年)				30%	
年度ごとの目標値	2020年までに30%程度							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	女性国家公務員の採用(平成22年度25.7%)や国の審議会等委員(平成22年33.8%)のように着実な成果が見られる分野もあるものの、民間企業や国家公務員における管理職比率(民間企業は平成21年6.5%、国家公務員は平成21年2.2%)等、依然として低い数値にとどまる分野もある。 分野によってその現状や進捗に差がみられることから、分野や実施主体の特性に応じて、実効性のあるポジティブ・アクションを推進することが必要である。 第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、分野ごとに「2020年30%」の目標の達成に向けた中間目標を設定するとともに、分野に応じた施策を盛り込んでおり、同計画に沿って取組を強化・加速する。
	目標期間終了時点の総括	目標期間終了は、平成32年度である。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第37回男女共同参画会議において有識者から以下のとおり、御意見が出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に見ると、OECDの中で日本は女性の就業率が低く、管理職比率も、非常に低い特異な国で、女性が活躍できていない。女性の学歴は高くなっているが、女性の持つポテンシャルを活かしきっていない。ここを変えていくことが日本の経済社会の活性化にとって非常に大事であることから、是非、今回の計画の実現に取り組んでいただきたい。今回の第3次基本計画には、数値目標を書き込み、かつスケジュールも挙げてあり、この5年間、きちっと取り組んでいただきたい。(佐藤議員)</li> <li>・女性が活躍する時代にするにはポジティブ・アクションが欠かせない。政府目標としては、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を3割にするというのが公約。それを受けて第3次基本計画では、政治の分野では女性の国会議員の候補者のクオータ制の導入の検討や、男女共同参画を推進する企業を公共調達などで評価するインセンティブの付与、さらには民間企業には女性登用の目標と期間を決めて努力していただく「ゴール・アンド・タイムテーブル」方式の推進を盛り込んでいる。これについても今後どう推進していくかが大きな課題になる。(鹿嶋議員)</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画基本計画(第2次)</li> <li>○女性の政策・方針決定参画状況調べ</li> <li>○国の審議会等における女性委員の参画状況調べ</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	推進課長 藤澤 美穂	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------